

# ご出発前に…お車の運転にあたってご注意を!

## 安全運転を心がけましょう!

スピードの出し過ぎは重大事故の原因となります。  
また、適正な車間距離をとり安全運転に取り組みましょう。



## 運転中の携帯電話ご使用は×

運転中の携帯電話のご使用は違法です。  
また、大変危険です。  
安全な場所に停車しご使用下さい。



## 違法駐車

違法駐車は事故や渋滞の原因にもなりかねません。  
あらかじめ運行状況や経路を確認するなど駐車場所の確保に努めましょう。



## 飲酒運転は×

飲酒運転は違法です。  
なお、アルコールは運転能力に大きな影響を与えます。  
飲酒後の運転は絶対にお控え下さい。



**違法駐車は短時間でも取締りの対象となります!**

### 放置駐車の確認標章が取り付けられた場合

- 1.直ちに確認標章に記載された警察署に出頭し所定の手続きを完了してください。
- 2.レンタカーご返却までに反則金の支払を完了してください。
- 3.レンタカーご返却時に確認のため、領収証等の書類を営業所にご提示ください。

### ご返却時までに反則金の支払いが完了していない場合

「交通反則告知書」および「納付書・領収証等」のご提示をいただけなかった場合、下記の**駐車違反金**をお支払いいただきます。

**※ 全車種クラス… 25,000円**

- 1.放置駐車違反を認め、期日までに反則金の支払を完了すること等を記載した自認書を作成いただきます。
- 2.当社が別に定める駐車違反金(上記金額)をご負担いただきます。  
なお、違反処理も、駐車違反金もご対応をいただけない場合、警察・公安委員会に報告すると共に、今後、イツモレンタカー全店でのレンタカー貸渡しをお断りいたしますので、ご了承ください。

※後日、反則金を納付して「交通反則告知書」および「納付書・領収証等」をご提示いただければ違反金をご返金させていただきます。  
ご返金につきましては、指定口座へのお振込みとなり、振り込み手数料はお客様のご負担となります。